

令和6年度 認証評価

有明教育芸術短期大学 自己点検・評価報告書

令和6年6月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	7
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	9
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	9
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	11
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	11
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	12
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	15
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	15

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

有明教育芸術短期大学（以下、本学）の設置者である学校法人三浦学園は、明治36年にわが国初の私立音楽学校として創立された「音楽遊戯協会」を原点とし、20世紀初頭から今世紀にまたがる長い歴史と伝統を誇っている。その後は「女子音楽学校」、「日本音楽協会（男子）」、「日本音楽学校」と名称を変更し、これまでに数多くの音楽家、音楽教育者、幼児教育者、保育者を輩出してきた。

本学は、「日本音楽学校」の伝統と明治以来の日本最古の音楽教育の伝統を基盤とし、三浦学園が掲げる建学の理念である「愛と和と誠実」を引き継ぎ、平成21年4月に「子ども教育学科」と「芸術教養学科」の2つの学科で構成される短期大学として、東京都江東区の地に開学した。平成28年4月からは「子ども教育学科」のみの単学科となったが、学園の建学の理念を踏まえ、学則第1条には本学の目的及び使命が次のとおり明記されている。

(目的及び使命)

第1条 本学は、豊かな人間性と国際社会に即応できる独創性を備え、すぐれた教育能力や芸術教養を身につけた人材を育成し、人々の生活の充実と教育や芸術の発展に寄与することを目的とする。

また本学は、人類の教育と芸術という二つの遺産を尊重し、わが国や外国の教育や芸術を育んだ知と技の伝統に学び、教育や芸術が人間の生活に係わる実際とその理念を探求することを使命とする。

上記目的及び使命に基づき、本学では、人々の生活の質の向上を支援する人材の育成を目指している。全国でも数少ない3年制の保育者・教育者養成課程であり、子どもたちの考え方や感情を受け止め、それを踏まえて子どもたちに働きかける能力や表現コミュニケーション能力を身につけさせることを目指している。

<学校法人の沿革>

明治36 (1903)	我が国初の私立音楽学校「音楽遊戯協会」として東京・神田に創立
明治39 (1906)	「女子音楽学校」「日本音楽協会(男子)」に名称変更
昭和2 (1927)	「日本音楽学校」に名称変更
昭和24 (1949)	「日本音楽学校附属幼稚園」創立
昭和25 (1950)	財団法人日本音楽学校認可 「日本音楽高等学校」創立
昭和26 (1951)	学校法人三浦学園認可
昭和28 (1953)	我が国初の「教員養成機関(中学校音楽教諭養成科)」を設置
昭和29 (1954)	文部大臣指定「幼稚園教諭養成科」を設置
昭和47 (1972)	厚生大臣指定「保育養成科」を設置
昭和53 (1978)	専修学校として認可

昭和63 (1988)	日本音楽高等学校音楽科に「バレエコース」設置
平成4 (1992)	創立90周年事業の一環として三浦記念館（大ホール、幼稚園舎、視聴覚教室、特別教室）竣工
平成11 (1999)	日本音楽学校「幼稚園教員科」・「幼児教育科」を「幼児教育科」に改組 厚生大臣指定「東京聖星社会福祉専門学校」創立（～平成22年閉校）
平成13 (2001)	「日本音楽学校保育園」創立
平成14 (2002)	日本音楽高等学校普通科に「幼児教育コース」設置
平成15 (2003)	日本音楽学校創立100周年を迎える
平成21 (2009)	東京・江東区有明に「有明教育芸術短期大学（子ども教育学科・芸術教養学科）」開学
平成22 (2010)	上記閉校に伴い、日本音楽学校閉校
平成23 (2011)	日本音楽高等学校音楽科に「舞台芸術コース」設置
令和5 (2023)	学園創立120周年 日本音楽高等学校を「品川学藝高等学校」に改称し男女共学化 日本音楽学校幼稚園を「品川学藝幼稚園」に改称 日本音楽学校保育園を「品川学藝保育園」に改称

< 短期大学の沿革 >

平成 21 (2009)	東京・江東区有明に「有明教育芸術短期大学（子ども教育学科・芸術教養学科）」開学
平成 27 (2015)	有明教育芸術短期大学 芸術教養学科 募集停止
平成 28 (2016)	有明教育芸術短期大学 芸術教養学科 廃止

(2) 学校法人の概要

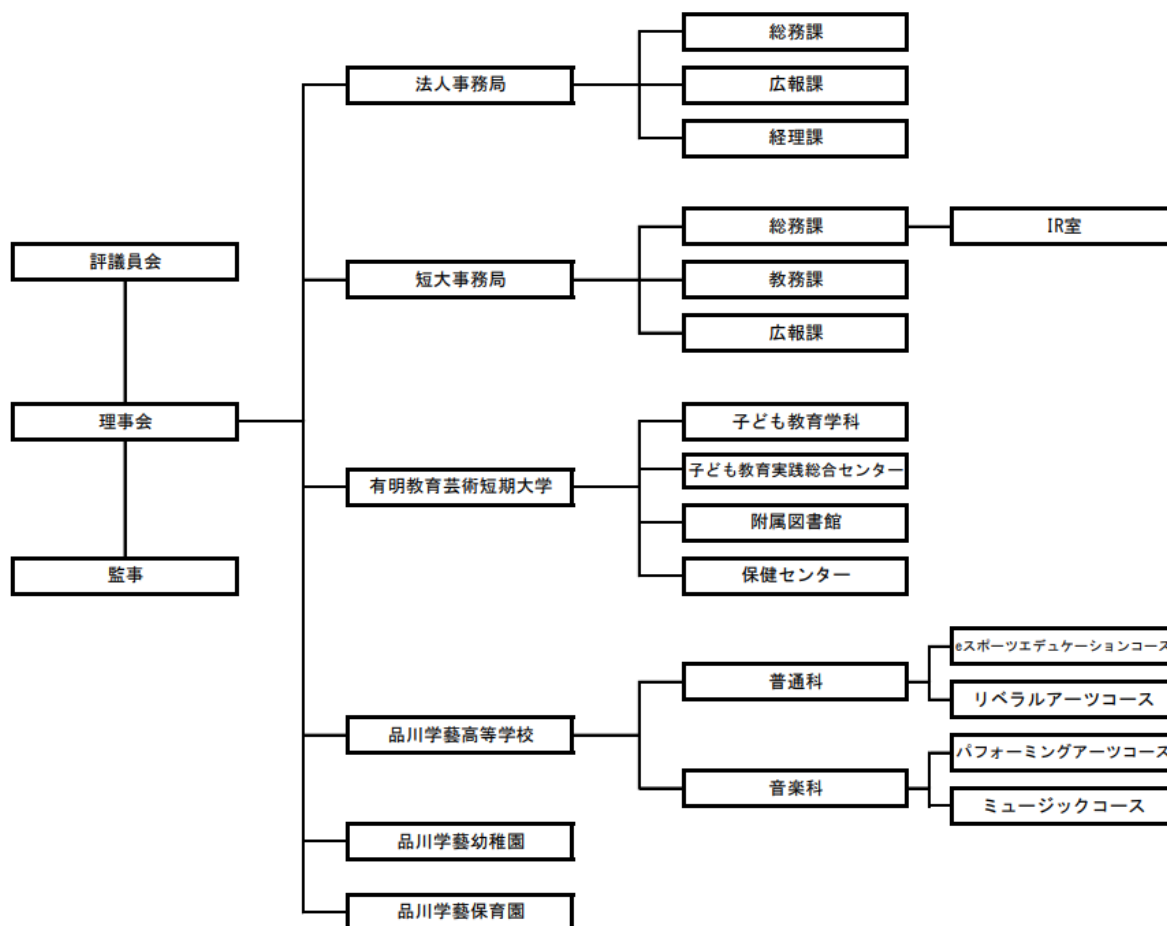
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和6（2024）年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
有明教育芸術短期大学 [子ども教育学科]	東京都江東区有明 2-9-2	100	300	224
品川学藝高等学校 [e スポーツエデュケーションコース] [リベラルアーツコース] [パフォーマンスアーツコース] [ミュージックコース]	東京都品川区豊町 2-16-12	100	300	447
品川学藝幼稚園	東京都品川区豊町 2-16-12	35	105	49

品川学藝保育園	東京都品川区豊町 2-16-12	26 ※31名までは収容可	28
---------	---------------------	------------------	----

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和6(2024)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地している江東区は都内23区東部に位置している。令和6年度（令和6年6月1日）現在、人口総数は540,565人、世帯数は292,971世帯で、前年同時期と比較すると人口は3,351人、世帯数は4,952世帯増加している。

江東区は江戸の歴史や文化によって形成された下町の風情が残存している地域と、交通・居住・商業機能の整備や強化が活発な湾岸エリア地域に分かれており、地域開発に伴い人口の増加と併せて教育施設が多く集まる文教地区にもなっていることから、本学では多面的な性格を持つ地域へと変貌を遂げている江東区のニーズに合わせて地域貢献することが教育・研究に並ぶ大きな使命であると捉えており、本学の立地条件としても適している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元 (2019) 年度		令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
茨城県	0	0	2	2.6	0	0	0	0	4	4.8
栃木県	1	1.6	0	0	3	3.6	1	1.2	0	0
群馬県	1	1.6	0	0	0	0	0	0	1	1.2
埼玉県	5	7.9	5	6.7	6	7.1	6	7.1	5	6.0
千葉県	13	20.6	14	18.7	9	10.7	16	18.8	14	16.6
東京都	31	49.2	31	41.2	46	54.8	47	55.3	36	42.9
神奈川県	3	4.8	8	10.7	11	13.1	8	9.4	6	7.1
その他 都道府県	9	14.3	15	20.0	9	10.7	7	8.2	18	21.4
合計	63	100.0	75	100.0	84	100.0	85	100.0	84	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和5（2023）年度を起点に過去5年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

江東区の「子育て支援に関わる意見・要望調査」（令和元年12月1日～令和元年12月21日実施）では、マンション増設に伴う急激な子育て世代の人口増加により、特に教育施設や保育所などを中心に公共施設の早急な整備や保育士人材の確保を求める意見が多く寄せられている。東京都の統計においても江東区は平成17年以降に年少人口構成比が増加に転じてから、都全体の中でも人口の増加が顕著な地域となっていることが示されており、本学が開学した平成21年には10.0%以上増加するなど、転入者数が転出者を上回る状態が続いている。こうしたことから、江東区では区民ニーズに対応するため、令和2年3月に「江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、保育所待機児童数の減少や子育てひろば利用者数の増加などを掲げ、子育て支援サービスの充実や就学前教育・保育事業などを推進している。

本学ではこうした地域社会のニーズに応えるため、キャンパスを構える江東区有明地区に還元し地域貢献することを目的に、公開講座・公演の実施、子育て支援、生涯学習などを行っている。

■ 地域社会の産業の状況

江東区の木材及びその関連産業は、昭和40年ごろから都市型産業へと急速に発展し、今日では“住”と“工”という二つの要素が混在した新たな局面を迎えている。「木場」は江戸時代から木材の集積地として発展した後、現在の「新木場」に移転した。平成11年に臨港地区の変更や用途地域の見直しなどによって、新木場地区は木材関連をはじめとした生産・流通機能のほかに商業・業務機能が共存できるようになった。

大正12年以降は、早くから運河が開けており水運の便を利用して石炭や原材料を運搬するのに便利であったことから、ガラス工場が多くみられるようになった。食器や理化学硝子、自動車部品などの工業用硝子等の製造事業所も多くあったが、都市化に伴い工場が移転したことなどにより、現在は加工業が中心となっている。伝統産業の江戸切子(カットグラス)は、現在も数多くの職人たちによって生み出されている。その他、東京の繊維産業の中心地となっており都の中心機能を維持するための情報発信基地として印刷・製本でも重要な役割を担うなど従来の産業を中心としながら情報関連業の集積も目立っている。

また、江東区は東京都が策定した臨海副都心地区となっており、伝統産業だけでなく近年では隅田川・荒川・東京湾に面し水と緑に囲まれた「水彩都市」として地理的条件を活かした観光業にも力を入れている。アジア、世界に向け、経済、文化、科学技術など様々な情報の発信・交流の拠点として国際展示場(東京ビッグサイト)をはじめとした施設が次々と建設され開発が進んでいる。羽田空港に近く、成田空港へも高速道路で結ばれており国際・広域交通の結節点にもなっているほか、ゆりかもめ・りんかい線の2本の鉄道と幹線道路が拡充されるなど都心からのアクセスが充実している。最先端のインフラを備え、災害に強い臨海副都心として、ウォーターフロントの魅力を最大限に活かした水辺や緑の空間、うるおいとやすらぎのある都市景観を創造し、職・住・学・遊の機能が複合したアメニティの高いまちづくりが進められ、人・モノ・情報の広域的交流を支える質の高いビジネス都市を目指し、21世紀の首都東京の一役を担うとされている。

このように、江東区では伝統的な産業を継承した新しい文化・産業との融合を図っている。東京都現代美術館(MOT)では現代芸術の普及活動を、東京国際交流館プラザでは留学生の受入れや国際交流を行っており、有明コロシアムや東京辰巳国際水泳場ではスポーツの推進を積極的に行っている。令和3年には東京オリンピックが開催され、江東区を中心として会場が設営されるなど、国際的な重要性はさらに高まっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 公的資金の適正管理の状況（令和 5（2023）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、科学研究費助成事業による学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金取扱いについて文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正）に基づき、「有明教育芸術短期大学 公的研究費の運営・管理に関する規程」を定め、公的研究費の公正かつ適正な管理体制をとっている。

事務局職員は日本学術振興会の開催する説明会に参加し、最新情報を教員に説明し、適切な処理ができるようにしている。新規採択教員には学内で作成した「公的研究費事務処理マニュアル」を配付し、不正使用の防止に努めている。

また、執行状況を最高管理責任者である学長へ報告するなど、公的研究費における不正防止を徹底する取り組みを行っている。

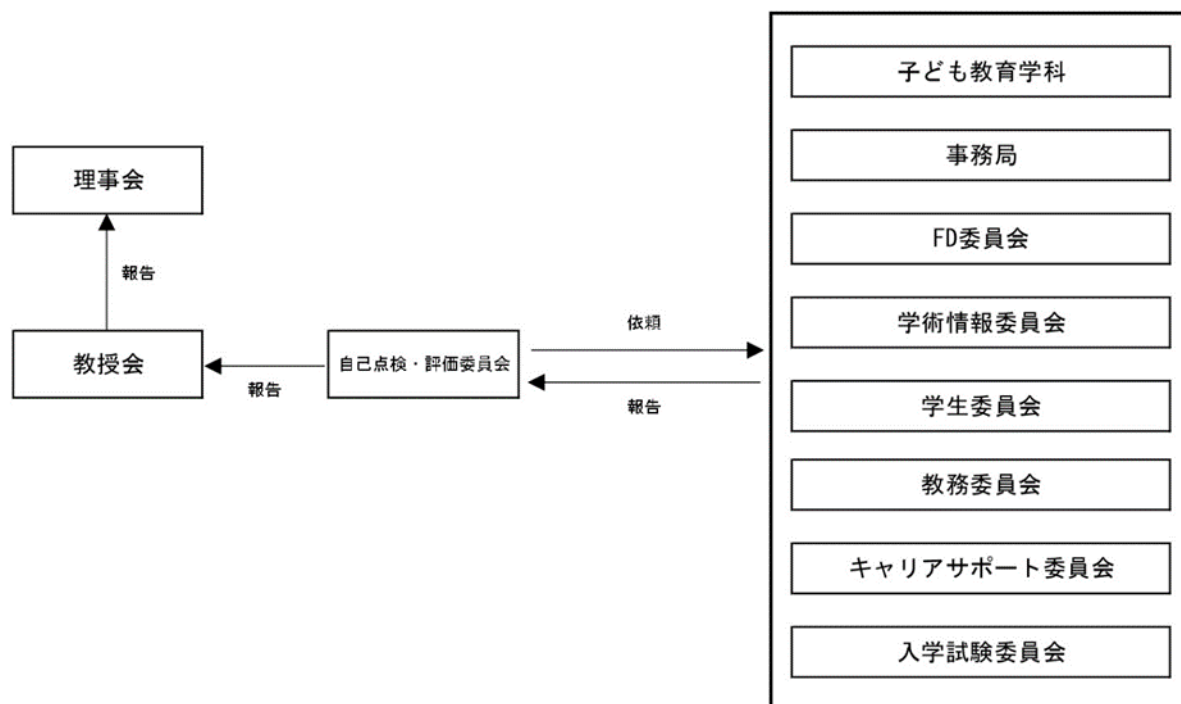
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価委員会は、学則第4条及び第18条、ならびに「自己点検・評価等の実施規則」に基づき組織され、以下の構成員で構成され、自己点検・評価委員会と各学科、各種委員会、各部署との連絡調整など運営をスムーズに行っている。

委員構成	氏名	役職・所属
委員長	若林 彰	学長
委員	長田 信彦	ALO
委員	深澤 瑞穂	子ども教育学科長
委員	有福 一昭	図書館長
委員	中西 菊乃	事務局長
委員	寺内 義人	ALO補佐・事務局総務課長
委員	高野 有平	事務局総務課

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では学則第4条において、教育研究水準の向上を図り、学則第1条に掲げる本学の目的を達成するため、教育研究、組織運営及び施設・設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしている。学則第18条では、自己点検・評価のための組織体制として、学内に自己点検・評価委員会を設置することを定め、同委員会が本学の自己点検・評価の主導的な役割を担っている。学長が委員長及び議長を務め、その他の委員は、図書館長・学科長・事務局次長・及び学長が必要と認める者から構成されており、随時開催して方針を決定する。

自己点検・評価報告書の作成について各委員会（子ども教育学科、事務局、FD委員会、学術情報委員会、学生委員会、教務委員会、キャリアサポート委員会、入学試験委員会）は「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に基づき報告書を作成し、自己点検・評価委員会に提出する。自己点検・評価委員会で承認された報告書（案）は教授会に提出し承認が得られた後に理事会で報告を行う組織体制となっている。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

令和5年度中は、本項目に準ずる内容として、下記の取り組みを実施した。

(1) 情報公開の実施

令和4年度の教育課程に関する自己点検・評価について、本学公式ホームページにて公開を行なった。

(2) 令和5年度私立大学等改革総合支援事業 選定に向けての取り組み

「令和5年度私立大学等改革総合支援事業（「タイプ1 特色ある教育の展開」）」が掲げる調査票に基づき、32の視点から整備を実施した。整備の結果について、私立大学事業団に申請を行なったところ選定大学となった。

なお、令和5年度におけるタイプ1の選定ラインは、97点満点中70点であり、本学は74点であった。短期大学全体の選定率は18%であり、申請校は130校、うち選定校は24校であった。

- 1 全学的な教学マネジメント体制の構築
- 2 I R機能の強化
- 3 卒業時アンケート調査の実施・公表
- 4 アクティブ・ラーニング型の科目の開講
- 5 情報リテラシー科目の開講
- 6 I C Tを利活用した教育の計画、体制整備及び双方向型授業や自主学习支援などの実施
- 7 G P A制度の導入及び活用
- 8 C A P制の設定
- 9 ティーチング・ポートフォリオの導入・活用
- 10 大学の教育活動への学生の参画促進
- 11 学修成果等の可視化
- 12 学修成果の企業等との意見交換の実施
- 13 学修歴証明のデジタル化
- 14 学力を多面的・総合的に評価する一般選抜の実施
- 15 一般選抜における記述式問題の出題
- 16 入学者選抜の多面的・総合的な評価及び学生の能力を伸長するための取組
- 17 アドミッション・オフィサーの配置
- 18 「数学」「情報」の試験問題の出題
- 19 総合的な英語力の評価
- 20 多様な背景を持った学生の受け入れへの配慮
- 21 多様な背景を持った学生への修学支援
- 22 高等学校教育と大学教育の連携強化

- 23 入学者選抜の妥当性の検証
- 24 I R等の知識を有し、データ分析を実施する専門職の配置及びI Rの情報公表
- 25 数理・データサイエンス・A I教育に係る科目の開講
実践的なデータサイエンスの実施
- 26 分野・学部等を越えたカリキュラム編成の実施及び改善・検証
- 27 インターンシップ科目の実施
- 28 実務家教員の活用促進
- 29 学生の学修の幅を広げるような教育課程の工夫
- 30 学事暦の柔軟化に関する取組
- 31 教育リソースの活用
- 32 過年度との比較

(3) 教員評価の実施

令和元年度9月に制定した「有明教育芸術短期大学教員活動評価実施規程」をもとに、令和5年度においても教員評価活動を実施した。今回で本学5度目の実施となる。

本学教員が自己の活動内容を点検し評価することを通じて、本学の教育研究活動の活性化を促進し、教員の諸活動への支援・啓発、本学での教育、ならびに研究、社会貢献等の改善・向上に資するために導入している仕組みである。

対象者は、前年度1年の間、本学の専任の教授、准教授、講師、助教であった者とし、評価は「教育」「研究」「社会貢献」「管理・運営」の4領域、評点はそれぞれA～Dとして自己点検評価を実施する。

<評価内容>

(1) 教育

- ①授業担当科目 ②学生の授業評価 ③教育方法の改善等
- ④FD活動 ⑤サークル活動等 ⑥学生支援

(2) 研究

- ①学術論文・著作等 ②学会等における研究発表 ③芸術・体育系分野の業績
- ④外部研究費の導入実績

(3) 社会貢献

- ①学会の役員、論文審査委員等 ②公的機関から委嘱された審議会、委員会等の委員
- ③公的機関から依頼された研修会等の講師等 ④公開講座等

(4) 管理・運営

- ①全学的委員会及びその他の貢献実績 ②入試業務関連 ③管理職の実績

(5) 反省、省察

12月には、教員活動評価実施要項に基づき、対象教員の令和4年度における教員活動評価を実施した。対象者13名中、12名の提出があった。

教員活動報告書に加えて、授業改善報告書を作成した3名に対しては、規程に基づき顕彰を行なった。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

令和5年度中は、本項目に準ずる内容として、下記の取り組みを実施した。

(1) 教育課程の点検の実施

令和5年度及び令和6年度の教育課程の点検を実施した。入学生からのニーズを考慮し、小学校教諭二種免許を単独でも取得できるカリキュラムへと改訂した。また、社会情勢を踏まえて、数理・データサイエンス、AI教育関連科目、e-スポーツ関連科目を新設した。これに伴い、一般教養科目を3科目廃止することとなった。

「ライフキャリア演習」は、“キャリア”の名前が付いていることにより、内容を就職指導へ関連させすぎる傾向が見られたため、「未来デザイン」へと名称を変更した。また、カリキュラムの改訂に伴い、履修規則及び履修規則別表を改正した。

(2) オンライン授業の効果的な実施、アクティブ・ラーニング型授業の推進

各科目において、オンライン授業の実施を試みた。コロナ禍時の経験をベースとして、オンライン授業としての課題と成果を探り、令和6年度実施予定のオンライン授業月間への布石としている。その中で取り上げられた話題としては、「提出課題の精選」「教員の取り組みの差異」「学生のDevice差による取り組み」の3点である。

また、「アクティブ・ラーニング型授業」の推進も行なった。「アクティブ・ラーニング型授業」の項目では、種類の分類の修正のほか、各アクティブ・ラーニング型授業に関する説明を明示することとした。「履修上の留意点」の項目では、授業への出欠状況が加点・減点要素と判断されるような文面としないこと、学生が誤解をするような表現を記載しないことを明記した。

(3) カリキュラム・ポリシーの見直しを実施

『3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン』にあるカリキュラム・ポリシーの考え方に沿い、本学のカリキュラム・ポリシーに不足していた『実施の方針』『評価の方針』について、加筆を行なった。

(4) 学生に対しての教務的な指導を実施

4月に新生及び在校生に対して、呼び出し指導を計4回(4/28, 5/26, 10/19, 11/24)実施し、指導に応じない学生に関しては、保証人に対する通知措置を行なった。

(5) 学習成果の把握・評価・公表の実施

前期及び後期のGPA分布状況を用いて、学習成果の把握と評価を実施すると共に、本学公式ホームページ<情報公開>にて公表を行なった。前期には「外部テスト」を実施し、学生の基礎学力の把握ならびに評価を行なった。結果を踏まえて、担任教員から細やかなフィードバックが実施されている。基礎学力が不足している学生に関しては補習課題を与える学習支援方策を試みたが、次年度以降に向け、より効率的な方策を模索中である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

令和5年度中は、本項目に準ずる内容として、下記の取り組みを実施した。

(1) 初年次研修 1年生全員合宿の実施

①合宿の目的

新入生の大学生活スタートを支援する。本学での3年間の学びをサポートする第一歩として、ガイダンス、オリエンテーション、親睦の機能をもたせた1年生全員合宿とする。

各種申請書類の提出方法、授業履修の手続き、学修上の諸注意、こども教育学科の概要説明など、大学生活に必要な情報を提供する。

また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の資格取得に向けた3年間の学修の流れについてガイダンスを実施し、1年生がその後の大学生活に見通しをもてるようにする。

更に、学生相互、上級生、教員との親睦を図り、学生としての人間関係形成を促す。

新2年生の有志から結成されるメンターには、本研修の企画担当として活躍の場を提供する。人間関係形成能力、リーダーシップ等を実践的に学ぶことを促す。

②実施の概要

○実施日時：2023年5月20日(土)、21日(日)

○実施場所：山中湖畔荘ホテル清溪

○参加者：1年生79名、2年生メンター16名、3年生メンター3名、
教員12名、事務局員1名、常務理事

(2) 有明祭の実施

10月21日(土)、22日(日)の2日間、一般公開形式にて実施した。

学友会サークルが中心となって各種企画が行なわれた。各公認サークルや有志の学生団体によるパフォーマンスが、大ホールならびにドラマ演習室で行なわれた。

飲食ブース、展示ブース、地元警察や東京税関に協力を依頼し、屋外広場スペースにて各種イベントも実施された。

全面的に対面形式としての実施であったため、学生が非常に意欲的に取り組んでいる様子を見られるイベント開催となった。

(3) サークル活動について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対応のため、原則活動自粛としつつも、計8団体のサークルが活動していた。

令和5年度に関しては、サークル活動を全面的に実施可能としたことから、計12団体のサークルが活動した。

<近年の公認サークル数の推移>

平成27年：6団体、平成28年：4団体、平成29年：5団体、平成30年：10団体

令和元年：17団体、令和2年～3年：0団体、令和4年：8団体、令和5年：12団体

(4) キャリア形成・就職支援活動の実施

キャリア形成・就職支援の充実を図った結果、令和5年度は公立小学校へ11名、公立幼稚園へ3名が合格した。

①公立小・幼・試験対策プログラム『夢 Realize（通称：ユメリア）』の継続実施

『夢 Realize（通称：ユメリア）』とは、公立小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・児童館職員等を目指す学生が、公立試験合格という夢の実現に向け、自主的かつ協働的な学びを行ない、これにより更に学びを深めていくための支援プログラムである。

●夢 Realize の概要表

ねらい	1年次から目標を明確にし、3年間にわたる主体的な学習を通して夢の実現を図る。
受講対象者	公立小学校教諭・幼稚園教諭・保育士のほか、児童館職員等を目指す学生を対象とする。
実施内容	同じ目標を持った学生が学習グループをつくり、学生主体として採用選考試験合格に向け、筆記試験や論作文、面接試験への対策・練習を行なう。採用選考試験終了後は、現場で対応できる力を身に付ける学習を行なう。それぞれのグループには指導員が付き、学習の進め方や論作文・面接に対する指導・アドバイスを行なう。 グループ学習のほかにも、学生からの個別相談・指導にも対応する。 キャリアサポートセンターでは曜日限定で「公立試験対策講座」も実施される。
指導員	・学科教員 ・キャリアサポートセンター職員

②就職状況について

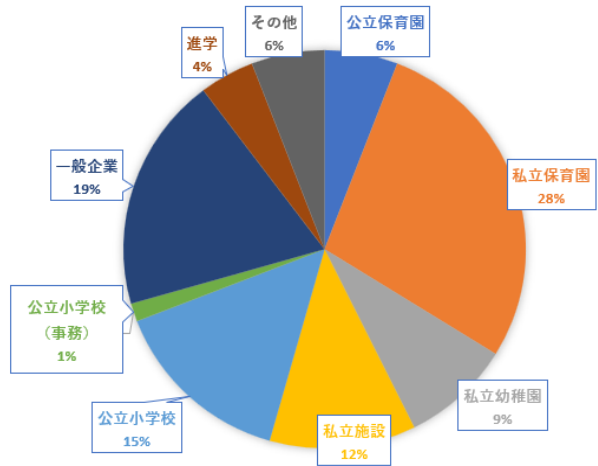
令和5年度の就職状況を、下表にて示す。

令和5年度卒業生		計	男	女
卒業生数		69	8	61
希望進路	就職	62	7	55
	進学	3	0	3
	その他	4	1	3
決定進路	就職	61	7	54
	進学	3	0	3
	その他	4	1	3

●進路内訳

公立保育所	4名
私立保育所	19名
私立幼稚園	6名
私立施設	8名
公立小学校	10名
公立小学校(事務)	1名
一般企業	13名
進学	3名
その他	4名

令和5年度進路内訳



(5)退学者について

退学者は3名(前年度比 -4名)となった。

3名とも進路変更が理由となっている。その他、除籍は0名(前年度比 -5名)である。

教員及び教務課職員による、きめ細やかな個別相談対応等の成果によるものと捉えられる。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

令和5年度中は、本項目に準ずる内容として、下記の取り組みを実施した。

(1) 募集対策

令和6年度募集実績としては、出願者52名となった。昨年度の同時期と比較して28名の減少となった。今回の高校3年世代である18歳は、前後の世代と比較して人口が減少していたため、60人入学を目標としてはいたが、年明けの進路未決定者や社会人、進路変更組が例年よりも少なく、結果として目標値に届かなかった。

出願者数が減っている要因としては、コロナ禍が一段落したことで、3年ぶりにほとんどの大学で来場型オープンキャンパスが開催されたことが影響しているのではないかと考察している。最終的な入学確定者は、53名であった。(1学年入学定員の53%)